

大阪優秀発明表彰応募要領

○応募用紙記載方法

1. 所定の応募用紙に必要事項を記載のうえ（正）1通、（コピー）6通にそれぞれ下記の添付書類を添えて提出してください。なお、調査表その他の応募書類は一切返却しません。また、調査表に記載された事項は審査にのみ用いられ、第三者に提供、開示等することはありません。

- | | |
|---|----|
| (1) 対象となる発明・考案・創作（以下、発明等）を掲載した特許・実用新案・意匠（以下、特許等）公報 | 7部 |
| (2) 対象となる特許等の特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）の経過審査情報（基本情報、出願情報、登録情報） | 7部 |
| (3) その他参考資料、カタログ等 | 7部 |
| (4) 関連特許等の一覧表および公報（対象となる特許等のほか関連特許等がある場合） | 7部 |
| (5) 実用新案登録の場合 技術評価書（写し） | 7部 |
| (6) 選考委員への理解を促すため、応募案件紹介動画の提出（CD, USB, 等）を推奨します。（必須ではありません） | |

※紹介動画については、以下の要領で作成ください。

- ①10分以内
- ②mp4、mov、wmv形式のいずれかとする。
- ③応募案件が分かる内容

※本動画は、選考資料の一部として使用しますので、選考委員以外に公開はいたしません。

2. 公報に掲載されている発明・考案・創作者であって、死亡した方、または辞退される方は、「発明者」欄に記載しないでください。推薦を辞退される方は、本人の署名捺印した辞退届を添付してください。

3. 実施状況（既に商品が販売された実績がある場合）・効果の予測（商品化されていない場合）

(1) 販売高（既に商品が販売された実績がある場合に記入）

- ① 方法に関する発明である場合には、販売されたものの数量、単価、金額を記入し、生産方法の一部分のみを占める発明であるときは按分算出の上、単価、金額を記入してください。
- ② 装置に関する発明等で、その装置自体を販売することなく、自社の生産用のみ使用しているときは、その装置により販売されたものの数量、単価、金額を記入してください。
- ③ 原料に関する発明である場合には、原料の数量、単価、金額を記入するとともに、その原料を使用して生産されたものに着眼すべき性質のものがあるときは、その旨明記し、生産されたものの数量、単価、金額を記入してください。
- ④ 機械、装置等の部品に関する発明である場合には、その部品の数量、単価、金額を記入してください。
- ⑤ 第三者に該当発明等を利用させている場合には、第三者実施による数量、金額を含めた数字を記入してください。
- ⑥ 全販売高は全輸出高を含めたものとしてください。
- ⑦ 主な輸出先の国名およびその数量を記入してください。

※最近1年間についての販売高、輸出高は上記の要領で記入してください。

(2) 効果の予測（商品化されていない場合に記入）

予測される実績とその根拠、社会貢献等を記載して下さい。

4. 従来と同種製品との比較

従来と同種のものと比較して機能、生産又は品質、デザイン等について優れた点を記載してください。また比較する同種のものがない場合は、そのものの特徴を記載してください。

5. 発明等の説明

発明等の説明欄に、次の各事項について記載してください。

- | | | |
|-----------------|----------------------------|----------------|
| (1) 用途 | (2) 技術的に解決された点 | (3) 基礎となっている原理 |
| (4) 発明等の構成および作用 | (5) 改良発明等であるときは、原発明等を改良した点 | |
| (6) 発明等の技術的効果 | (7) 新規性のあるところ | |

なお、意匠に関する創作については、用途、特徴、優れた点・効果等を記載ください。

※応募発明等の特徴を良く表している図面も添付してください。

※また、詳細説明を必要とする場合は別紙で添付してください。

※記 載 例

この発明は、………に関するものである。

従来においては………〔時間、労力、費用、構造、機能、過程等具体的に〕………の点に問題点があった。

この発明は、………〔基礎となった原理、技術的な効果等具体的に〕………の特徴（効果）をもつものである。

ご不明な点については、一般社団法人大阪発明協会《TEL 06-4792-7621、E-mail: members@jiiiosaka.or.jp》へお問い合わせ下さい。